

5年度 第1回運営会議が開催されました

運営会議は7月3日（月）本部役員、ブロック理事、監事の他、委員会の委員長が参集し東京品川で開催されました。会長挨拶、各委員会報告、意見交換が行われ、全国から計22名が参加しました。

北川会長挨拶



全国北海道から沖縄までみなさん集まっていたいただきありがとうございます。本日は協議会で委員会がどのようなことをしているのか、協議会が考えていることを共有し、子どもが守られるホーム、子どもの権利が守られるホームを作っていかなければと思います。各ブロックの様子も教えていただき、今回和歌山の方で全国研究大会もありますのでご案内もお願いします。来年は北海道ですので、北海道の大会のことも含めて、いろんな情報交換や意見交換を忌憚なくしていただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いします。

委員会報告

○ 研修委員会

総会後から人員・体制の見直しがあり、新しくメンバーに佛教大社会福祉学部の長瀬さんに入ってもらいスタートしました。今年度も11月から12月にかけて、加算の関係研修、「運営・マネジメント研修」を配信する予定をしています。講師の方も決まっており、段取りの段階に入っています。研修委員会として、対面、配信も含めて整った研修を行っていきたいと思っています。受けた研修がありましたら教えて下さい。

○ 事業調査・政策委員会

今年度調査予定の「第5回目アンケート案」をお配りしました。調査では、進学率、災害について、事業継承の問題・養育者の要件、フォスタリング機関との連携・支援状況、児童養護施設等体制強化事業408万円について改めて調査したいと思っています。

新しい調査設問として、児童虐待について（児相からの調査の有無）の事例を集めたいと考えています。内容については、これから委員会で精査していきたいと考えています。

○ 広報委員会

1、ニュースレター、FH通信、HP部門

今年度から委員を2名増員しました。4月からこれまで11号のニュースレターを発行しています。レターは月に最低2通発行を目指しており、会員さんに早めに届けたい情報、研修の情報、行政の動き等を掲載しています。FH通信は、和歌山全国研究大会を取材し、報告予定となっています。協議会ホームページにニュースレター、FH通信のバックナンバー、入会届等の様式のダウンロード、賠償責任保険の12歳以上の委託児童通知書 兼 解除通知書の手続きが入力、送信することができますので、見ていただけたら。

2、社会的養護とファミリーホーム編集部門

毎月1度編集会議をしています。来号のVo.14は、

- ・特別企画

措置児童虐待認定と里親の適格要件の関連性とその合理性

被措置児童虐待に対して、大人は子どもとどう向き合うのかを検討

- ・子どもの座談会、大人の座談会

- ・社会的養護と宗教二世への対応について

- ・全国研究大会報告

- ・現場の実践報告

- ・情報の泉 こども家庭庁に関して

- ・お宅訪問

- ・法律相談

等を検討しています。

○ 虐待防止委員会

大きな柱として、1、被措置児童虐待の防止に努める、研修の企画、研修委員会との連携。2、不当な被措置児童虐待認定、そのようなつもりがなく、里親の認定

取り消しについてのアプローチ、行政、団体と協力しながら対応をしていきたいと考えています。子どもはもちろんのこと、上記の方々の権利も守りたいと考えています。その他、ファミリーホームが虐待についての調査があった場合の相談体制を東西に分けて作っています（詳細はレター121号）。

令和5年度～ 委員会名簿

研修委員会

委員長：徳田 絵美

①石川 浩子 ②斎藤 ちぐれ ③奈良 かよ子（会計担当） ④森 未希子、
⑤川端 ようこ（議事録担当） ⑥長瀬 正子

事業調査政策委員会

委員長：竹内 透

①仁井田 三枝子 ②下川 陽子 ③宇佐神 望 ④野口 啓示 ⑤仲松 美智子

広報委員会

委員長：大柳 弘幸

1、社会的養護とファミリーホーム編集部門

①編集長：若狭 一廣 ②北川 聡子 ③佐賀 豪 ④白井 千晶 ⑤伊藤 龍仁
⑥安藤 藍 ⑦川名 はつ子 ⑧勅使川原 孝浩

2、ニュースレター、FH通信、HP部門

①元藤 透 ②若狭 佐和子 ③仲松 弥秀

虐待防止委員会

委員長：山崎 浩

①宮本 昇 ②北川 をさみ ③野口 婦美子 ④坂本 和弘 ⑤橋本 直之
⑥荘保 共子 ⑦幅 三平

こども家庭庁への要望書の提出

要望書の提出について福祉新聞で取り上げていただいたこと、委託児童4人でのファミリーホームの実現を中心に要望書の提出を行ったことを報告。6人の子どもを大人2人分の措置費で見るとは、社会が大切にしている結果だと言えるのではないかと思います。ファミリーホームの子ども達が家で育てられない状況の中で社会からも大事にされていない状況をなんとかしないといけないと考えています。



現状の措置費は、養育者の熱意・ボランティア精神で成り立っています。それを社会のこととして、社会の中で大事にしていくためにも、4人ぐらいを基本として、プラスして子どもを見る場合は加算を加えていくことができたらと思っています。何とか改善をしていきたい。と北川会長から説明しました。

第17回ファミリーホーム全国研究大会 in 和歌山 進捗状況報告

1日目：シンポジウム企画、おしゃべり会、懇親会・縁日コーナー、FamiZania

2日目：4つの分科会、子どもプログラム・観光、中高生会を企画

分科会1：フォスタリング機関との連携

分科会2：ファミリーホームの未来予想図II

分科会3：自立支援の全体像—その現状と課題

分科会4：ファミリーホームにおけるよりよい養育を目指して：養育者がおちいりやすいリスクから考える

参加者：大人101名、子ども117名（7月3日現在）

中小企業さんに協力してもらいながら、子ども達の職業体験として「FamiZania」を企画しています。また、懇親会時に各ホームのリーフレット等、ファミリーホーム以外の取り組みについて、紹介、掲示をする場所を作っています。申し込み制、当日の各ホームからの持ち込みとなりますが、紹介・掲示したい方は申し込みをお願いします。

第18回(2024年度)の開催地について

北海道で開催します。場所は、旭川の中心のホテルで検討・確保しています。
日程は、7月29日、30日で開催予定、子どもの企画として旭川動物園へ行くことも考えています。

各ブロック報告

北海道ブロック

- ・4月に総会を行い、新たな役員体制でスタート
- ・7月15日16日、朝里川温泉で大会を予定、100人以上の参加者、子どもは58人の参加
- ・来年度の全国研究大会の打ち合わせ、毎月zoomで役員会、だべるの会（おしゃべり会）を定期的に開催

東北ブロック

- ・年間計画として、サロンを3回、研修を2回開催したいと考えている
- ・5月に1回目のサロン会を開催、自己紹介を中心にフリートークをしました
- ・zoomのサロンの出席率をあげたい、活性化を頑張りたい

関東・甲信越ブロック

- ・活動がなかなかできていない。何かしたいと考えている

東海北陸静岡ブロック

- ・昨年度はオンライン上のおしゃべり会の開催、虐待防止研修を行った
- ・時期は未定だが、1泊の対面での研修・大会が開催できたらと思っている、現段階は案、ブロック代表本部理事とも相談しながら計画したい

近畿ブロック

- ・定例会、役員会の運営員会を隔月zoomでしている
- ・5月8日に総会、研修会をこども家庭庁の胡内先生にいただいた
- ・課題としては、近畿の集まりの参加者がいつも同じメンバーとなっている、見えない方もおられる、全部のホームが参加できるような会になったらと思っている

中四国ブロック

- ・中四国ブロックは距離の問題があり、大会等が合同でできない問題がある、完璧に分かれるのではなく、研修会は別、大きな大会は協力してはどうかと意見が出ている

→本部理事から：区分けの問題は本部でも検討課題としたい、距離の諸事情はあると思いますが、上手く知恵を出しながら支援をしたい

九州ブロック

- ・九州ファミリーホーム協議会熊本大会を11月20日開催予定
- ・前年度は、11月に研修大会、zoomの会議を行っている

沖縄ブロック

- ・毎月1回定例会を開催、9月は新しく開設したホームの見学会をする予定
- ・コロナ禍もあり、ここ3年程活動ができていなかったが、これから活動を盛り上げていきたいと考えている

その他

・ケアニーズの高い児童の養育

子どもがODの問題で精神科に入院することになった。ファミリーホーム開設当初は家庭環境の中での養育の場で牧歌的なイメージでしたが、問題を抱えた子どもも多い社会的な状態で、ファミリーホームは枠がないので難しい問題がある。精神的なケアが必要な子を何処で見るのか、施設でも断られ、ファミリーホームでも受けるが簡単ではない、子どもの行き場所がない経験をしている。家庭養護と家庭の中で見ることの難しさを痛感している。



よくわかります。自殺未遂を繰り返す子、入院となったが、退院しても行き場所がない。結局、私たち家庭養護で見る。お母さんたちがほとんどボランティアで24時間見守りをしている。一生懸命見てくれることもあり、改善してきているが、根本的なトラウマがある。

ファミリーホームで一緒に生活していく中でオフがない状況、危機的な状況にある子どもが入院して、**命が大丈夫であることにホッとした**。そういった子どもさんが増えている状況、性の問題、ODの問題があると難しいかな、課題を感じている。

全国的に、枠がない家庭養護ファミリーホームに難しい子どもが来る実態。児童精神科との繋がり、連携が必要。

今回のことで入院も必要なんだと感じた。

入院期間も長くないが、ホッとする期間が必要。

・ファミリーホーム同士の交流

沖縄県で行われていたファミリーホーム同士の相互訪問・交流がとても良いと考えており、沖縄から学んだ。地元の県でも続けており、この方法はみんなの意見が聞ける。また、交流と同時に相互監査にも繋がる。仲間の内で何かトラブルがあったとしても、「間違いだよ」と言えることになり、効果靦面となっている。

・要望書の委託児童4人でのファミリーホームの実現、補助者の勤務経験を養育者の要件として、についてももう少し教えて欲しい

今の日本において6人の子どもを育てるのが非常に難しい面がでてきています。難しい子どもが居る中で6人の子ども、他の子どもが我慢する、子どもの声として「もっと甘えたかった」声が出ています。愛着形成の観点、安定して育てられるのは4人ぐらいではないかと思い、4人に対して今の常勤1、非常勤2の体制、5、6人の受け入れは加算、ですすめていただきたいということです。

補助者については、何年やっても養育者になれない状態。1日6時間以上、20日以上、3年以上の要件でなれるように要望しています。現在は県知事、市長が認める例外要件となっているので、上記の要件で認めて欲しいということです。

